

平成 23 年度第 7 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所：平成 23 年 10 月 4 日（火）13：30～15：52 評議会室

出席者：曾我理事長（議長）、川口副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、
松下工学部長、灘本人間文化学部長、森人間看護学部長、
寄本国際教育センター長、長谷川教授、竹下教授、山田教授、地蔵堂教授、
菅谷委員、斎藤委員、井下委員、横山理事

欠席者：布野環境科学部長、山根教授

事務局：堀部事務局次長、垣立総務グループ統括、小島財務グループ統括、
高田経営戦略グループ統括、杉野学生・就職支援グループ統括、
藤野教務グループ統括、橋本図書情報グループ統括、
久保田地域貢献研究推進グループ統括、山田副参事、高谷主任主事

平成 23 年度第 6 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について

- ・ 議題 1 「教育研究評議会からの理事長候補者の推薦について」の主な質疑、意見等のうち、「被候補者の抱負等については推薦書の推薦理由の中に推薦者が記載することが可能である」との表記を「被推薦者の抱負等については推薦書の推薦理由の中に推薦者が記載することが可能である」との表現に修正したうえで、承認された。

議 題

審議事項

審議事項 3 「理事長選考会議への理事長候補者の推薦について」は、報告事項の後、最後に審議することとされ、他の議事が進められた。

1 入学定員の変更について

人間看護学部、人間看護学研究科修士課程および環境科学研究科環境動態学専攻博士後期課程の入学定員変更について菊池研究・評価担当理事より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 除籍に関する規程等について

堀部事務局次長より除籍に関する規程等の新規制定および改正について説明があり、審議の結果、一部修正ののち承認された。

（主な質疑、意見等）

- ・ 資料「除籍に関する規程等の概要（案）」については、学生や保護者に周知する際には、本日の教育研究評議会の議論を考慮した表現に修正することとされた。
- ・ 除籍後の入学は、再度入学金を必要とする再入学ではなく、復籍とすべきではないかとの意見があり、他大学の調査の結果、比較的短期間の未納で除籍を行う大学は復籍、比較的長期間の未納で除籍を行う大学は再入学としている例が多いとの説明があった。また、これに関連して、休学中の在籍料等の徴収が必要ではないかとの意見があり、他大学の調査の結果、休学中の在籍料等を徴収している国公立大学はないとの説明があった。
- ・ 除籍は、授業料滞納学生への最終の方法であるので、そのような状況に陥る前に、教員と事務局が協力して指導、対応にあたってほしいとの要請があった。

報告事項

- 1 学生の退学・休学・復学について
大田教育担当理事より資料に基づき報告があった。
- 2 研究生の入学・退学について
大田教育担当理事より資料に基づき報告があった。
- 3 客員研究員の受入について
長谷川委員および松下工学部長より資料に基づき報告があった。
- 4 平成 22 事業年度の業務の実績に関する評価結果等について
菊池研究・評価担当理事より資料に基づき報告があった。
- 5 各委員会等の結果の概要について
 - (1) 平成 23 年度第 6 回全学教育構想委員会
 - (2) 平成 23 年度第 2 回学生支援センター運営委員会
 - (3) 平成 23 年度第 1 回環境管理センター運営委員会
 - (4) 平成 23 年度第 2 回全学共通教育推進機構副専攻運営会議
 - (5) 平成 23 年度第 3 回学生部委員会
 - (6) 平成 23 年度第 4 回教務委員会
 - (7) 平成 23 年度第 2 回就職委員会
 - (8) 平成 23 年度第 4 回国際交流委員会

(主な質疑、意見等)

 - ・学生部委員会の結果の概要に関連して、学内や通学道路への外灯の設置等学生の安全対策についての要望があった。

審議事項

- 4 理事長選考会議への理事長候補者の推薦について
被推薦者および事務局職員（堀部事務局次長、書記を除く。）の退席後、灘本意向投票実施委員会委員長より、10 月 3 日に実施した学内意向投票結果について資料に基づき報告があった。
論議の結果、理事長選考会議に推薦する候補者数については、挙手により 2 名推薦することとされ、その選考方法については、挙手により投票を実施することとされた。
その後、議長の指名により森人間看護学部長を開票立会人とし、教育研究評議会委員によって被推薦者 3 名のうち 2 名に○印を付ける方式の無記名投票を実施した。
開票の結果、大田氏 11 票、布野氏 9 票、黒田氏 8 票となり、大田氏および布野氏を教育研究評議会から推薦することとされた。また、理事長選考会議に提出する推薦書の作成は、議長に一任することとされた。
理事長選考会議委員である布野委員が評議会から推薦する理事長候補者となったため、その後任を選出するための審議を行った結果、森人間看護学部長を理事長選考会議委員とすることとされた。